

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の活躍推進フォーラム開催事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111 (内 2423)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,000 千円 (前年度予算額：11,335 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,335	5,667	0	0	0	0	0	0	5,668
要求額	10,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮し、職業生活における活躍を推進するため、「女性活躍推進法」がH28年に全面施行された。
- ・一方、本県では、出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、全国と比べて女性の活躍は遅れている状況にある。
- ・こうしたことから、女性が様々なライフステージにおける自らの希望を叶え、職場、家庭、地域等あらゆる分野で活躍できるよう、オール岐阜県で女性の活躍に向けた気運醸成を図るためのキックオフイベントとしてH29年度に女性の活躍推進サミットを開催するとともに、H30年度はより具体的な実例に踏み込んだ内容の女性の活躍推進フォーラムを開催した。
- ・女性の活躍推進の鍵は企業の経営者層の意識改革にあり、女性活躍の実現に向けたさらなる機運醸成のため、今年度も引き続き、経済界と連携し、女性の活躍推進フォーラムを開催する。

(2) 事業内容

- ・経済界を巻き込んだオール岐阜県での女性の活躍の機運醸成のため、女性

活躍推進にかかる全国的著名人による基調講演のほか、女性の活躍を推進するために必要と考えられる、経営者の意識改革、ワーク・ライフ・バランスの推進・環境整備、女性のキャリア育成、管理職登用といった、各課題に焦点を当て、県内企業・団体が課題解決に向け実行できる具体的な先進事例を紹介し、訴求していく。

(3) 県負担・補助率の考え方

国の地域女性活躍推進交付金（補助率 1 / 2）を活用

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	9,021	フォーラム開催委託（企画・運営、広報啓発、当日運営）
使用料	763	会場・備品使用料
その他	216	旅費、消耗品費、通信運搬費
合計	10,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- （2）誰もが活躍できる社会 ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
- ・清流の国ぎふ女性の活躍推進計画

(2) 国・他県の状況

39都道府県において類似事業の実績あり

(3) 後年度の財政負担

毎年開催

(4) 事業主体及びその妥当性

県内企業・団体や県民など、オール岐阜県で気運醸成を図るため、県が事業主体となることが妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県推進計画において重点課題として掲げる、県内の女性（出産・子育て期として労働力率が低下する25～34歳）の労働力率と、女性管理職比率を全国平均並みの水準に引き上げる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (直近調査時点)	目標	達成率
25～34歳の女性労働力率の向上	全国平均以下 (H22)	全国平均以下 (H27)	(H)	全国平均以下 (H27)	全国平均水準 (R2) ※R4.5公表予定	%
女性管理職比率の向上	全国最下位 (H22)	全国40位 (H27)	(H)	全国40位 (H27)	全国20番台 (R2) ※R4.5公表予定	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 <令和元年度実績>
 「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」の開催（R1.11.25開催）
 主な参加者：経済団体、企業経営者、活躍する女性、行政、県民等
 参加者数：約180名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和元年度「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」では、女性の能力を引き出し、積極的に登用することは、多様な価値観が企業の経営に反映されるとともに、多様な価値観を受容する組織ではイノベーションが促進され、企業価値の向上につながることを、経営者等に認識していただくとともに、女性活躍に向けた企業の自主的な取組みの促進を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○ 本県においても、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮するために、オール岐阜県で女性の活躍に取り組む必要がある。</p> <p>企業や経営者に意識改革を求めるとともに、働く女性、これから働こうとする女性を後押しするためには、女性の活躍に取り組む関係機関が一体となって取り組むことが効果的で、法第27条に基づき協議会を設置する県の関与が必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>○ H22 国勢調査では全国最下位であった女性管理職比率が最新結果(H27)では 40 位に向上するなど、県内企業に女性活躍推進の意識は徐々に浸透しつつある。本会議におけるオール岐阜県体制の推進により、この流れをいっそう確実なものにすることができる。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>○ 機運醸成のための総論的な内容であった平成 29 年度「女性の活躍推進サミット」に対し、具体的な課題解決に向けた内容を中心とするなど構成を見直し、経費の節減を図っている。</p>

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

サミット開催を契機として、県内企業・団体に職場環境改善や働き方改革、女性の活躍を推進するための具体的な働きかけが必要である。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

就業を希望しているものの、育児や介護等を理由に働いていない女性（潜在的労働力）は、本県に約7万4千人いると推計されており、様々なライフステージで悩む女性が自らの希望を叶え、あらゆる分野で活躍できるよう、継続的に取り組んでいく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	